町営住宅の入居者を公募します

町では、町営住宅の入居者を次の要領で公募します。

　入居申込書及び案内書は、役場建設課建設グループ（TEL 34-8582 内線 152）に用意してありますので、入居希望者は公募期間中に申込手続きを済ませてください。

　１　公募する住宅の種類及び戸数



２　入居者の資格

　　（１）現に同居し、又は同居しようとする親族があること。

　　　　※団地及び部屋の間取り等の条件、高齢者及び障害者の方など一定の要件を満たす

　　　　　場合は、単身でも申込みできる場合があります。

　　（２）給与所得等収入基準に適合すること。

　　（３）地方税等を滞納していない者。

　　（４）実際に困っていることが明らかであること。

　３　入居の基準及び家賃



月額所得158,000円以下であること。

　　 ※家賃は毎年変動いたします。

　※収入基準の月額所得は、入居者の年間の総所得金額から公営住宅法で定める扶養

　控除の額等、控除後の金額を１２で除した金額です。

　４　公募期間　　　　**令和６年９月２日（月）より令和６年９月３０日（月）まで**

５　入居者の選考　・公募期間終了後、すみやかに町営住宅入居者選考委員会により

　　　　　　　　　　　選考決定し入居者に通知する。

　６　その他　　　　・公募期間中に空き家が生じた場合、今回の選考委員会において

　　　　　　　　　　　選考対象とする場合がありますのでご承知願います。

※犬、猫などの動物を飼うことは禁じます。